

(社)兵庫県測量設計業協会会員
有限会社 倉本測量
Kuramoto Survey work Co., Ltd.

環境経営レポート 2018年度

(対象期間：2018年9月～2019年8月)



発行日：2019年12月20日

改定日：2020年2月15日

ごあいさつ

有限会社倉本測量は、近畿地区を活動範囲とし、測量・設計・GNSS作業を通して社会貢献できるよう努力している企業です。平成4年の設立以来、多くのお客様から絶大なる信頼とご支援を賜りながら堅実な経営を営み、お陰様で25年を迎えました。

この度当社は、環境経営の継続的改善を図るために、エコアクション21に基づく環境関連法を守り、電気・ガソリン・軽油の使用量の削減、一般廃棄物の削減、排水量の削減を推進し、グリーン購入にも参加し、地域の美化活動にも積極的な参画することにより、環境保全に取り組み推進します。

環境経営方針

当社は地形の測量・設計を主とする事業活動において、環境保全に取り組むことにより、環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

- 1．環境関連法規制や当社が約束したことを遵守する
- 2．二酸化炭素排出量の削減を推進する（電気、ガソリン）
- 3．廃棄物の削減及び再生利用を推進する
- 4．水道使用量の削減を推進する
- 5．グリーン購入を推進する
- 6．定期的に経営における課題とチャンスを確認し、改善活動を推進する
- 7．地域美化活動へ参画を行う

制定日：2011年7月1日
改訂日：2019年12月20日

代表取締役 倉本 規

組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
有限会社 倉本測量
代表取締役社長 倉本 規
- (2) 所在地
本 社 〒669-3166 兵庫県丹波市山南町小野尻 1 1 8
営 業 所 〒669-3157 兵庫県丹波市山南町和田 1 2 4 9 - 1
- (3) 環境管理責任者・担当者氏名及び連絡先
責任者 代表取締役 倉本 規
担当者 専務取締役 倉本 亘
- TEL:0795-76-1699
FAX:0795-76-1704

実施体制：別紙（実施体制図及び役割・責任・権限表）のとおり

- (4) 事業内容
測量・設計・GNSS・3D動画撮影・太陽光発電による売電
- (5) 事業の規模
年間測量高 107,290千円（平成30年度実績）

	本社	営業所
従業員	8名	無人
延べ床面積	80㎡	30㎡

- (6) 事業年度 9月～翌年8月
2018年度とは、2018年9月～2019年8月を意味する。

認証・登録の対象範囲

登録組織名： 有限会社 倉本測量
対象事業所： 本社、営業所
活動： 測量・設計・GNSS・3D動画撮影・太陽光発電による売電・3次元測量

アクセス



主な環境負荷の実績

項目	単位	2015年度	2016年度 基準年度	2017年度	2018年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	10,441	12,741	13,485	13,788
電力	kWh	8,622	7,931	8,117	8,979
ガソリン	L	2,945	4,347	4,347	4,647
軽油	L	0	0	0	0
廃棄物排出量	kg	178	183	157	1,995
一般廃棄物	kg	178	183	157	175
産業廃棄物	kg	0	0	0	1,820
総排水量(2)	m ³	44.4	45.4	47.9	46.0
化学物質	kg	0	0	0	0

本年度は、ガソリン使用量の目標値の見直しを行ったため2017年度の

目標値(4,347L)を採用する。

またそれに伴い、二酸化炭素排出量は以下の通りとなる。

$$7,931 \times 0.418 + 4347 \times 2.32166 = 12,741 \text{ kg-CO}_2$$

環境経営目標及びその実績

(1) 中長期目標

項目		年度	2016年度 基準年度	2018年度	2019年度	2020年度
・二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂		12,741	12,611	12,611	12,486
	対基準			99%	99%	98%
電力使用量(1)	kWh		7,931	7,852	7,852	7,772
	kg-CO ₂ 対基準		2,649	2,623	2,623	2,596
ガソリン使用量 (2)	L		4,347(2)	4,302	4,302	4,260
	kg-CO ₂ 対基準		10,092	9,988	9,988	9,890
燃費	km/L		12.5	12.5	12.5	12.5
	対基準			100%	100%	100%
・廃棄物排出量						
一般廃棄物	kg		183	179	178	176
	対基準			98%	97%	96%
産業廃棄物(3)	kg		1,820	1,820	1,801	1,784
	対基準				99%	98%
・水使用量	m ³		45.4	44.5	44.5	44.0
	対基準			98%	98%	97%
・グリーン購入	品目		53	55	56	57
	対基準			104%	106%	108%
・測定における 環境配慮	回		164	167	169	170
	対基準			102%	103%	104%
・地域美化活動 への参画	回		12	12	12	12
	対基準			100%	100%	100%

目標基準年度は
2017年度

- 1 本年における電力の二酸化炭素排出量への換算係数は、関西電力2018年度実績の調整後排出係数0.334kg-CO₂/kWhを使用
- 2 業務拡大のため、社用車を1台追加したことにより、目標値の見直しを行った。そのため、本項目の目標基準年度を2017年度とした。
- 3 今年度より産業廃棄物の項目を新設するため、今年度の評価は不可

(2)2018年度の実績

項目	年度	2018年度における実績 (2018年9月～2019年8月)				評価
		2016年度 基準値	目標	実績	達成度	
・二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	12,741	12,611	13,788	91.5%	×
	対基準		99%	108%		
電力使用量	kWh	7,931	7,852	8,979	87.4%	×
	kg-CO ₂ 対基準	2,649	2,623	2,999	113.2%	
ガソリン使用量	L	4,347	4,302	4,647	92.6%	×
	kg-CO ₂ 対基準	10,092	9,988	10,789	106.9%	
月平均燃費管理	km/L 対基準	12.5	12.5	15.2	121.6%	
・廃棄物排出量						
一般廃棄物	kg	183	179	175	102.3%	
	対基準		98%	96%		
産業廃棄物	kg 対基準			1,820		
・水使用量	m ³	45	44.5	46	96.7%	
	対基準		98%	101%		
・グリーン購入	品目	53	55	99	180.0%	○
	対基準		104%	187%		
・測量における 環境配慮	回	164	167	193	115.6%	
	対基準		102%	118%		
・地域美化活動	回	12	12	12	100.0%	
	対基準		100%	100%		

注)評価欄にて、○：達成(100%以上)、△：やや未達成(95%～100%未満)、×：未達成(95%未満)

一般廃棄物の削減に関しては、主となるコピー用紙を取組対象とした
産業廃棄物の削減に関しては、今年度から取り組む
水使用量は、前年度の指摘を踏まえ、計上方法の見直しを実施

測量における環境配慮に関しては、以下の項目を取組対象とした
現場への最適経路での往復
不要な伐採の禁止
現地作業の効率化
燃費管理の導入

環境活動の取り組み計画と評価

よくできた ままできた あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価（結果と今後の方向）
二酸化炭素排出量の削減 （目標未達成）		
・電力使用量の削減	×	業務量の増加により、残業が増えたため、電力使用量が増加した。
・ガソリン使用量の削減	○	業務拡大により社用車を1台追加したため目標基準年度と比較すると、大幅な増となっているが、前年度と比較すると微増である。
・その他	○	エコドライブの意識の高まりにより月平均の燃費が改善した。
		エコドライブの意識の高まりにより月平均の燃費が改善し、ガソリン使用量を前年度並みに抑えることができた。しかし依然として電力使用量およびガソリン使用量の削減が今後の課題である。 また、業務拡大に伴う新たな目標を設定することを今後検討する必要がある。
電力使用量の削減 （目標未達成）		
・空調の適正使用	○	空調の適切な使用と共に、緑のカーテンで直射日光を減らし温度調節に役立てた。
・業務の効率化	○	無駄な業務を減らし機器の使用を最低限に抑えると同時に余分なアイドルタイムが発生しないように気を付けた。
・不要照明の消灯	○	日中は照明を半分のみ点灯させる等の工夫で必要以上の電力消費が発生しないことを心掛けた。
・設備の空転禁止	○	退社時に使用機器のオンオフをチェックし、不在時の空調・照明停止を徹底した。
		各個別目標はやや達成できたが、業務量の増加により使用量は目標をオーバーしてしまった。
ガソリン使用量の削減 （目標未達成）		
・移動コースの効率化	○	効率を考えた最短・最適な経路を意識した。
・不要なアイドルストップ	○	長時間のアイドルを避けて運転した。
・急加速・急停車の防止	○	急加速と急発進を控えて燃費の向上に配慮した。
・冷暖房の温度管理	○	適切な温度設定で空調機能を使用した。
・燃費管理	○	エコドライブの意識の高まりにより目標を達成出来た
		各個別目標は達成したが、遠方への移動が増加したため使用量は目標をオーバーしてしまった。
一般廃棄物の削減 （目標達成）		
・不要な印刷の削減	○	ミスプリントや不要な印刷が出ないように注意した。
・分別の徹底	○	地域指定の方法に沿ってごみを分別した。
・排出量削減の工夫	○	裏紙利用、両面印刷によって紙の消費が少なくなるように心掛けた。
水道水使用量の削減 （目標やや未達成）		
・節水の周知徹底	○	水の無駄遣いを無くし、節水を意識した水道利用を心掛けた。
・節水シールの貼り付け	○	節水の呼び掛けを掲示し、無駄の削減を周知した。
・清掃時・手洗い時の節水	○	効率的な清掃と水を垂れ流さないことに注意した。
		各個別目標は達成したが、全体の使用量ではやや未達成となった。
グリーン購入の推進 （目標達成）		
・事務用品の対象品目購入	○	グリーン購入の規格品を優先して社内での事務用品を選ぶよう心掛けたため、目標を達成することができた。
・低排出ガソリン車の使用	○	三台の低排出ガソリン車を使用している。

測量における環境配慮の推進		(目標達成)
・現場への最短経路での往復		無駄の少ない往路復路を意識して運転出来た。
・不要な伐採の禁止		選点や視通を工夫することで現場環境への影響を可能な限り小さくした。
・現地作業の効率化		余分な作業が生まれないように注意して行動した。
・燃費管理の導入		ガソリンの使用量を燃費と共に記録し、通年的な比較が可能になるよう管理した。
地域美化活動		(目標達成)
継続的な清掃活動		各月1回のゴミ拾いを実施した。

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項（施設・物質・事業活動等）	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物の収集・運搬業者の許可の確認 産業廃棄物の収集・運搬業者の許可の確認	遵守
消防法	消防用設備等の定期点検	遵守
フロン排出抑制法	空調設備の定期点検と記録の保管	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去ありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し

当社ではエコアクション21の導入以来、未来へ向けた継続的な自然環境の保護や良好で暮らし易い地球環境の保全に向けた活動の大切さを理解し、取り組んで来ました。現在は各社員の環境に対する意識向上のために、勉強会や清掃活動、地域理解等の時間を確保し、学習の機会を可能な限り設けております。

参加当初と比べて環境活動にも積極的に取り組み、グリーン購入や地域清掃も継続的に行っています。

二酸化炭素の排出量については、業務の拡大および社用車の台数増加で電力使用量とガソリン使用量が増加したため未達成との結果となりました。

この要因として業務拡大に伴い稼働時間が増えたため電力使用量が増加したことに加え、遠方への長距離移動が増えたことにより、ガソリン使用量が増加したと考えられます。

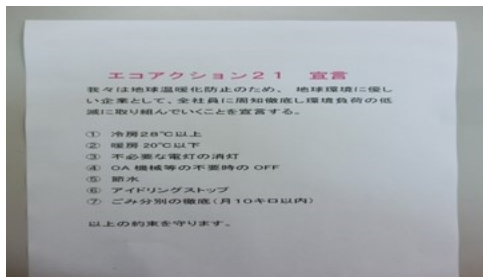
また水道使用量に関して、昨年度は漏水の発見が遅れたため使用量が増加していましたが、今年度はトラブルを早期発見するよう定期的に水道使用量を確認するとともに、事務所とその他とに案分し、実態把握に努めました。結果は、目標やや未達成でしたので来年度も引き続き節水の意識を徹底させてまいります。

更に、本年度より環境経営方針の一つに新たに「定期的に経営における課題とチャンスを明確にし、改善活動を推進する」の項目を掲げました。日々の測量業務の中で課題を認識し、それをチャンスに変えられるよう従業員一同、高い意識を持って日々の業務に取り組んでいます。本年度は現場作業の効率化を目的として、測量における環境配慮の推進に取り組みました。従業員一同、業務のムダを省く意識の高まりにより目標を達成することが出来ました。

今回の結果を受けて、経営における課題とチャンスをより明確に把握できるよう次年度以降の実施体制の見直しを検討するよう取り組んで参ります。そして従業員の環境対策への取り組みに対する意識を高めるようより一層気を引き締め、引き続き環境活動に臨んで参ります。

2019年9月6日 代表取締役 倉本 規

環境活動の紹介



<エコアクション掲示板>



<ごみの分別>



<省エネ(LEDの導入)>



<節水>

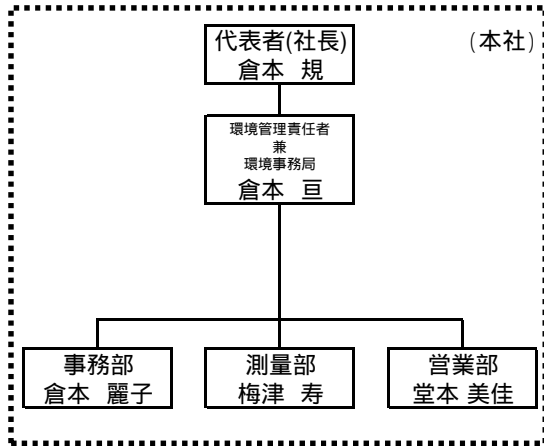


<清掃活動>



<ゴーヤの栽培>

有限会社 倉本測量 実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 環境経営目標・環境活動計画書を確認 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 環境経営の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境活動計画書原案の作成 環境経営活動の実績集計 環境関連法規制等取りまとめ表の作成 環境関連法規制等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 特定された項目の手順書作成 特定された緊急事態への対応のための手順書作成 環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の運用管理 緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加